第3次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果

令和3年11月 南アルプス市

- A:目標を達成
- B:目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり → (次年度へ作業を残したもの)
 C:目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 → (新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの)
 D:目標は未達成で取組困難なもの

基本	取り組	取り組み		具体的な	取組主管課	A44 0 Ta40 + +	関係する	△10.45	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項
方針	みの方 針	の項目	No.	取り組み項目	関係課等	今後の取組方向	計画等	令和 2 年度の達成目標 	令和 2 年度計画	令和2年度の)取組内容	取組 達成度	(Action)
1 財	政の健全	化											
	●歳出の	見直しと説	表入の	確保により収支均衡と	と将来負担の軽減	が図られる財政基盤の確立							
		①歳出構造の見直 し	1	有利な市債の有効活 用による将来負担の 軽減(健全化判断比 率の抑制)		行政評価による事務事業の取捨選択を行なうとともに、交付税算入率の高い、有利な地方債を模索しながら普通建設事業費の圧縮。施設統廃合による物件費の圧縮等による基金取り崩しの抑制を図る。		・健全化判断比率を次のとおりとする。 実質公債費比率 6.5%以下 将来負担比率 31.8%以下 ※実質公債費比率:一般会計等が負担する市債の元利償還金及びそれに 準ずる償還は対する可とした額に対する。 ※将来負担比率:一般会計等が将来 負担すべき実質的な負債の標準財政 規模を基本とした額に対する割合	[達成目安] 第6期財政計画値 ・実質公債費比率 6.5% ・将来負担比率 31.8%	· 実質公債費比率 3.7% · 将来負担比率 ▲18.9%	・新規市債の発行が減少している中、繰上償還の実施等により、実質公債費比率は減少した。・将来負担比率についても、繰上償還及び基金の積立により抑制が図られた。	А	合併特例債の発行限度額は残りわず かであり、大規模事業の精査及び財 源の検討が必要となる。
			2	基金の確保と活用	【取組主管課】 ·財政課 【関係課等】	・基金を一定額確保しつつ、必要 な事業等の財源として適切な活用 を図る。	第6期 財政計画	・年度末財政調整基金等残高 96億円以上の確保 (第6期財政計画値 96.4億円)	・財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金合わせて、6億円取り崩し、令和2年度末基金残高を96億円以上確保する。 [参考] 第6期財政計画値 ・財政調整基金残高40億円 ・減債基金残高20億円 ・公共施設整備等事業基金 36億円	·財政調整基金残高40.6億円 ·減債基金残高27.7億円 ·公共施設整備等事業基金残高47.3億円	計画では財政調整基金の取り崩しを 想定し、基金残高を96億円以上を目 標としていたが、特定財源や歳入の 確保、適正な財政運営に努めた結 果、財政調整基金を2.1億円積立て ることができ、基金残高115.6億円 を確保した。	А	令和2年度は、コロナ禍の下約100億円の新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を編成する異例な状況であった。引き続き、必要に応じ新型コロナウイルス感染症対策に柔軟に対応するとともに、特定財源の確保に努め、健全な財政運営に努めていく。
			3	補助金・交付金の見直し	【取組主管課】 ●政策推進課 ・財政課 【関係課等】 ・全ての課等	・南アルプス市補助金等交付規 則、南アルプス市補助金等交付基 準に基づいて、必要性や妥当性、 補助率や終期等を検証し、適正な 金額への見直しや整理・統合を図 る。		・南アルプス市補助金等交付規則、 南アルプス市補助金等交付基準の一 定の基準の下、すべての補助金等に ついて見直しが行われている状態	する。 ・新設する補助事業等については、 南アルプス市補助金等交付規則、南	有、対象経質、金銀寺を確認している。 ・事務事業ヒアリングを通じ、補助内容 の確認を行った。 ・新規・拡充事業については、庁内の検	・予算編成時には、財政課による確認を行うことで、予算措置との整合性を図ることができた。 ・事務事業評価や事務事業ヒアリングを通じ、補助内容の確認を行うことで、内容の精査ができ、見直しに繋ぐことができた。	В	補助金・交付金の見直しは、継続的 な取り組みが求められるため、事務 事業評価を活用し見直しを行ってい く。
			4	経費の節減・合理化 の徹底	【取組主管課】 ●政策推進課 ・財政政課 【関係課等】 ・全ての課等	・職員のコスト意識を高めるとともに、より効率的・効果的な方法 となるよう、執行管理手法を見直 し、経費の節減、合理化の徹底を 図る。	第6期 財政計画	・第6期財政計画に沿って、消耗品 費や庁舎の光熱水費等、物件費等の 節減が図られている状態	経費節減等に対する目標達成に向けた執行管理を全庁的に行う。 [参考] 第6期財政計画値 ・物件費、維持補修費 50億4千7百万円	・予算編成時には、予算要求基準額を設定し、歳出予算全体の節減を図った。 ・予算査定時には、単価確認や積算根拠などについて確認している。	50億8千9百万円	В	社会経済情勢の変化や制度改正などにより、支出の構造は変化するものであるが、経費の節減、合理化については、行政評価システム、公共施設適正配置、組織見直しなど相互に連携させ取り組む必要がある。
				市の規模に見合った 安定的な予算規模の 構築	【取組主管課】 ·財政課 【関係課等】	・歳入規模に見合った歳出規模へ の見直しを進め、財政計画に基づ く予算規模への計画的な縮小を図 る。	財政計画	・第6期財政計画における一般会計 の歳入決算規模が291億円のため、 一般会計の最終予算規模を291億円 とする	・第6期財政計画に基づき、歳入規模に見合った歳出予算を編成する。 [達成目安]第6期財政計画値・一般 会計の歳入決算規模 291億円	一般会計の歳入決算 414億円	・新型コロナウイルス対策費用が 100億円を超える異例の決算となる 中、国の交付金など特定財源の確保 に努めた。 ・市税の徴収強化、ふるさと納税の 積極的な展開により歳入が確保され た。	А	・普通交付税参入率の高い合併特例 債の発行限度額はわずかであり、今 後の大規模事業に対する歳入の確保 が懸念される。 ・特例債終了後の大型事業計画とそ の影響について検討を行うととも に、庁内全体で情報を共有すること が必要となる。

- A:目標を達成
- B:目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
- → (次年度へ作業を残したもの)
 C:目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 → (新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの)
 D:目標は未達成で取組困難なもの

基	取り組		,.	具体的な	取組主管課	A# 07-45-4	関係する	△和○左京○法書□暦	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項
方	針の方針	の項目	No.	取り組み項目	関係課等	今後の取組方向 	計画等	令和2年度の達成目標 	令和2年度計画	令和 2 年度の	取組内容	取組 達成度	(Action)
		②歳入確 保の取組 推進		市税等の徴収率の向 上に向けた取り組み の推進	【取組主管課】 ●納税課 ・税務課 【関係課等】 ・国保年金課	・庁舎増改築により執務環境が整備され、徴収体制の見直し、徴収体制の見直し、徴収体制の現立を図る。 ・山梨県滞納整理推進機構の支援事業活用による徴収強化に取り組む ※徴収体制の見直しに伴い、滞納繰越額の徴収率の減少が予測される	-	国保税 現年分徴収率 95.0% 滞繰分徴収率 23.0% 国保税合計 77.0%	徴収体制一元化の実施(市税・国保税) ・現年課税に対する早期滞納整理・滞納処分、納税相談の実施 ・口座振替等の推進 市税 現年分徴収率 98.5% 滞繰分徴収率 22.0% 市税合計 95.0% 国保税 現年分徴収率 95.0% 国保税 現年分徴収率 23.0% 国保税 現年分徴収率 23.0%	現年度+過年度の徴収率の向上を目指した。 市税 現年分徴収率 99.3% 滞繰分徴収率 36.3% 市税合計 97.1% 国保税 現年分徴収率 97.0% 滞繰分徴収率 38.6% 国保税合計 87.4%	・滞納処分、納税相談及び口座振替等の推進を図り、徴収率の向上を目指した結果、市税は2.1ポイント目標より上回った。・国保税は10.4ポイント目標より上回った。	Α	・市税の徴収率向上のためには、現 年度を含め多様な滞納処分と確実な 調査のもと執行停止を講ずる必要が ある。 ・国保税については、引き続き法令 に基づいて資格証明書等の交付を実 施していく。
			2	未利用財産の売却・貸付の促進	【取組主管課】 ・管財課 【関係課等】	普通財産や行政財産の内、未利用 部分が確認された財産について は、有効活用を検討し、処分(売 却・貸付)を促進する。	売却可能 リスト等 の抽出	・計画期間内に未利用財産の処分 (売却・貸付) 目標額の5年間の総 額を次のとおりとする。 「普通財産」 目標額65,000千円 ・売却額25,000千円 ・貸付額40,000千円	・整理分析状況に基づき未利用財産 の処分(売却・貸付)を進める。 [達成目安] 目標額 15,000千円 売却額 5,000千円 貸付額 10,000千円	芦安都市農村交流センター(寄宿舎、指導員宿舎等、土地)、市営大曽利西住宅(建物2棟、土地)、みどりの郷くつさわ(土地3筆)を売却した。 ・普通財産売却額(9件) 16,000千円 ・法定外公共物払下(17件) 7,363千円 ・使用料・賃借料(69件) 12,610千円	・芦安都市農村交流センター、みどりの郷くつさわの売却額については、議会承認を経て決定し売却。 ・売却額、貸付額は目標額を達成することができた。	А	・未利用地の売却を進めるため、売 却準備として境界確定を行ってい く。 ・未利用地処分の一環として、市が 必要とする土地との交換の準備を行 う。
			3	その他の自主財源の確保	【取組主管課】 ●政策推進課 ・環境課 ・環市計画課 【関係課等】	・職員が財源獲得の意識を持ち、 広告事業の推進、ふるさと納税の 促進、その他財源の確保等の取組 を推進する。	_	・自主財源収入額を次のとおりとする。 ふるさと納税 200,000千円以上 ネーミングライツ 5,000千円以上 有料広告収入 600千円以上	・広報や市ホームページ、市名入り各種封筒に有料広告を掲載する。 ・全庁を挙げて、新たな広告媒体や自主財源の確保策の検討を進める。 [達成目安] ふるさと納税 200,000千円以上ネーミングライツ 5,000千円以上有料広告収入 600千円以上	・ふるさと納税 - (返礼品・送料) 1,263,695千円 - (475,257千円) =788,438千円 ・ネーミングライツ 4,000千円 ・ホームページ広告 220千円 ・コミュニティパス車体広告 303千円 ・市ホームページに、市指定ごみ袋への 広告掲載の募集を行った。 ・ジット、日世からのパナー広告要望を 受け、令和3年度に実施予定。	・受付ポータルサイトを5社体制とし、のでは、返、ふられるを増加に向けては、返、ふらいのでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	В	・ふるさと納税の主力返礼品であるシャインマスカットの数量確保とともに、新たな返礼品の開拓を進める。・ネーミングライツでは、総合体育館を対象に協議する予定で協議が止現在はフチン対応で協議が止まっているため、ワクチン対応終了後協議を再開する。
		③公営企 業等の健 全経営	1	上水道事業の健全経 営の維持	【取組主管課】 ·企業局総務課 【関係課等】	・将来にわたって安定的に事業を 継続するために、経営戦略、実施 計画を策定し、この計画を推進す ることにより、健全な経営を維持 する。	ス市水道 事業経営		・南アルプス市水道事業経営戦略・ 実施計画に基づき、各項目の進捗管理を行い、各項目の業務指標を公表する。 〈主な達成目安〉 給水原価125円〈供給単価142円	経営戦略で計画する25事業中19事業を 完了。 前年度未実施で、今年度実施予定の2 事業を実施。	6事業の未実施理由 ・施設統廃合計画の見直しにより、再検討のため(3事業) ・老朽管路変更計画に併せるため (2事業) ・管路整備計画に併せるため(1事業)	В	未実施事業については以下の通りとする。 ・令和3年度、施設統廃合計画の見直を行うため、計画の見直しにより、再検討する。 ・老朽管路の工事については、変更計画に併せて実施する。

【取組達成度】

- A:目標を達成
- B:目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり → (次年度へ作業を残したもの)
- C:目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり → (新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの)

会計)

特別会計の効率的な

3 運営(下水道事業特

別会計)

【関係課等】

【取組主管課】

下水道課

【関係課等】

り、特別会計への繰出金の抑制を

・公営企業会計適用後、適正な下

水道使用料への改定を行なうとと

もに、収納率の向上に取り組み、

特別会計への繰出金の抑制に努め

現年分徴収率 97.7%

滞繰分徴収率 24.2%

図る。

計画

D:目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取り組みの方	- 以り祖の	No.	具体的な	取組主管課	 今後の取組方向	関係する	令和 2 年度の達成目標	計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項
方針	+ 3000	の項目	INU.	取り組み項目	関係課等	フ攻の収配刀円	計画等	742年度の建成日保	令和2年度計画	令和2年度 <i>の</i>	取組内容	取組 達成度	(Action)
				下水道事業の健全経 営に向けた取り組み の推進	【取組主管課】 · 企業局下水道 課 【関係課等】	・国の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」 (H26.8.29付け通知)を踏まえ、平成31年度からの公営企業会計への移行を目指す。 ・汚水処理施設整備構想に基づき、効率的かつ有効的な整備促進を図っていく。	・プ水設本(アンン・プ共全画認南ス処整構下クプ)南ス下体・可ア市理備想水シラ ア市水計事計ル汚施基 道ョ ル公道 業画	・公営企業会計での適正な運用 ・汚水処理施設整備基本構想に基づ いた整備促進 ・生活排水クリーン処理率 78.1%	[公営企業会計への移行] ・公営企業会計運用 ・下水道使用料改定 [未普及地域の整備促進] ・汚水処理施設整備構想に基づき、 整備区域の拡大を図る	[公営企業会計への移行] ・公営企業会計に移行済み。 ・システムを本格稼働し、決算処理を行った。 ・下水道使用料改定に向けた、下水道事業経営戦略を策定した。 〔未普及地域の整備促進〕 ・全体計画、事業計画の見直案の策定が完了し、認可を得ている。 ・R2年度末生活排水クリーン処理率75.7% ・下水道施設の整備計画整備面積 A=54.0ha 計画整備面積累計 A=1524.0ha	の現状と課題が明確化された。	В	「公営企業会計への移行」 ・公営企業会計移行に伴う決算処の課題を公認会計士に相談しながら、修正・改善等を行い適正に和 ・下水道事業経営戦略の基本方針は ・下水道事業の健全経営に対して行く。 ・下水道の整備促進〕 ・「大処理施設整備基本構想を発送してが生じてい向け、今による事業費のが実現に向け、今による事業費のが実施されたことによる事業費に対します。
			3	特別会計の効率的な 運営 (国民健康保険 特別会計)	【取組主管課】 ・国保年金課 【関係課等】	国の社会保障制度改革のひとつとして、持続可能な医療保険制度の構築を目指し、国保制度改革が施行されることになった。平成30年度からの都道府県化に向けて市として必要な準備、取り組みを進めていく。	氏健康体 険運営方				導の実施率は目標を達成できた。	А	・翌年度納付金額の算定状況を注 しながら、国保税率の見直しを検討 していく。 ・収納率向上のため、納税課と連 しながら、納税相談、口座振替を打 進していく。
			3	特別会計の効率的な 運営(介護保険特別	【取組主管課】 · 介護福祉課	・事業計画等を策定し、将来的な 見通しを持った上で、将来負担の 軽減につながる予防関連事業等の 取組を強なでも推進することに	除事業計 画	齢者600人程度)	・予防関連事業の「百歳体操」の普及(高齢者600人程度)・国保連の「介護給付適正化システ	・百歳体操はDVDプレーヤー、おもり、 バンド貸し出しの支援を継続した。 ・支えあい協議体を中心に、新規グルー プへの説明会や体験会の実施とともに、 CATVでの周知や体験会周知用の資料を作成し、窓口へ設置することにより、市民 への問題・区域でのででフランと検えま	・百歳体操の拠点は55グループとなり、800人以上の市民の参加を得た。 ・コロナ禍で活動を中止した期間もあり、新規グループが少なかったものの、継続グループで体操を再開し、希望があった団体には体力測して向上が図られ、介護予防に繋がった。	А	・百歳体操では、市全体の体力測!のデータ集計により、体力・筋力に向上につながったという結果となた。今後は、より効果的に体操を!施できるようリハビリ専門職と連!していく。

チェックを行い給付適正化を図る。

・収納率向上のため企業局と連携

し、口座振替の推進や積極的な滞納

公営企業会計適用

・下水道使用料改定

現年分徴収率 98.5%

滞繰分徴収率 25.0%

施した(件数375件)。

公営企業会計適用

下水道事業経営戦略の策定

※公営企業会計には出納整理期間がない

ため、これまでの滞納分徴収率とはかけ

離れた数字となるため表示しない。

下水道使用料収納状況

現年分徴収率 98.1%

滞納分徴収率 - %

・新規・区分変更のケアプラン点検を実

・昨年度の見直しにより、点検件数を減

式を取り入れて、実効性の向上を図っ

に取り組む。

В

・ケアプラン点検後に面談方式を取

入れたが、個々の事業者ごとの対応

となってしまったため、今後は全体

・令和3年度からは、上下水道料金

の徴収業務を外部委託する方針である。民間企業のノウハウを生かし

て、徴収率のより一層の向上を図っ

・これまでの施設の老朽化及び耐震 化などの諸計画を踏まえ、下水道事

業経営戦略により、経営基盤の強化

への周知を図っていきたい。

面談方式の実施を通じ、各居宅事

業所の状況の把握ができたことによ

り、実地指導や集団指導における適

・点検件数を減らしたことにより、 プラン作成結果だけでなく、各事業 所のプラン作成における判断過程に も指導・助言を行うことができた。

下水道事業経営戦略策定により経

営健全化のための取り組みとして、

下水道料金の見直しの検討に着手す

る準備ができた。

使用料へ改定されている。

上が図れている。 現年分徴収率 98.5% 滞繰分徴収率 25.0%

・公営企業会計が適用され、適正な

・滞納整理の強化により徴収率の向

- 【取組達成度】
 A:目標を達成
 B:目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 → (次年度へ作業を残したもの)
 C:目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 → (新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの)
 D:目標は未達成で取組困難なもの

基本方針	取り組みの方	取り組み	No	具体的な	取組主管課	 今後の取組方向	関係する 計画等	令和 2 年度の達成目標	計画内容 (P I a n)	取組状況(Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項
方針 '	針	の項目	140.	取り組み項目	関係課等	7 後の水池万川町	計画等	71個と年度の建成日標	令和 2 年度計画	令和 2 年度の	取組内容	取組 達成度	(Action)
			2	特別会計の効率的な 運営(山梨県北岳山 荘管理事業特別会 計)	· 観光商工課 【関係課等】	・北岳山荘の所有権者である山梨県と管理協定や管理運営方法の見直し等、県への返還も含め協議を始めておようであれば近い将来返還をしなければならない。	_	施設の方向性について決定を行って いる。	資源課と協議。	市: 課長, 課長補佐 ・令和3年1月7日(木)第2回目協議 県: 観光資源課長他3人 市: 課長, 課長補佐 ・庁内検討委員会、ワーキングによる検 討 10月よりワーキングを5回、検討委員 会を1回開催し、運営方針の検討を行っ	イルス感染症の影響もあり、山小屋 の運営について庁内検討を進めた結	А	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した管理運営方針の決定。 ・長年懸案であった特定の職員の常駐について、業務委託方式を採用することによる改善が図られた。 ・上記の運営方式の採用により県への返還への土台を構築できた。 ・山梨県とは、施設の方向性について継続して協議を行っていく。

- 【取組達成度】
 A:目標を達成
 B:目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 → (次年度へ作業を残したもの)
 C:目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 → (新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの)
 D:目標は未達成で取組困難なもの

				困難なもの									
基本 取り	n + 1	取り組み	No.	具体的な	取組主管課	今後の取組方向	関係する	令和 2 年度の達成目標	計画内容 (P I a n)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項
方針の金		の項目	INU.	取り組み項目	関係課等	ラ後の収租力回	計画等	71 位と 牛及の 達成 日保	令和 2 年度計画	令和2年度 <i>の</i>	取組内容	取組 達成度	(Action)
2 行政経	Y営シス	ステムの見	直し										
●経	E 営資源	の適正配	分に	より公共サービスを	最適化する行政経営	営システムの見直し							
	7	Dマネジ (ントシ ステムの 食化	1	優先的事業の重点化	【関係課等】	・第2次総合計画に位置付けられた政策・施策及び重点戦略の推進に必要な事業の選定や関連付け、優先順位付け、見直しなどの方針を定めるため、施策優先度評価会議を実施する。		・第2次総合計画に基づく事業の見 直し、組み換えが行われ、社会経済 情勢等の変化をとらえた政策・施策 が効果的に展開されている状態	・第2次総合計画の進捗管理を行う ・施策優先度評価会議の実施により、第2次総合計画に位置付けた政策・施策及び重点戦略の推進に必要な事業の関連付け、優先順位付け、見直し、組み換えなどの方針を定め、予算編成に反映する。	・第2次総合計画後期基本計画の進捗管理を施策マネジメントシートにより実施した。 ・施策優先度評価会議の結果を参考に、経営方針を作成し、部局別枠配分方式(一部査定方式)により予算編成を実施した。	法など幾つかの課題が出た。 ・予算編成においては、部局別枠配 分方式により部局長を中心に責任を	В	・施策優先度評価においては、採 方法を改善するなどして優先すべ 施策を経営方針に反映していきた い。 ・これまでの評価会議、評価方法 おいても検証し、改善すべき事項 あれば改善していきたい。
				徹底した事務事業の 見直し	【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・全ての課等	善・廃止」の適切な進捗管理を行	政改革大	最適配分され、市民が真に必要とす	善・廃止」の進捗管理を行い、毎年	事務事業評価の結果、R2年度の事務事業 数は 940事業あり、今後の方針案として 現状維持が655事業、改善・廃止等が285 事業となった。	を把握し、課内で共有するなかで、	В	所管課が積極的に事務事業の改善 行えるよう、ヒアリング等を通じ 継続して支援していく必要がある
				各種整備計画の策定 と運用	【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・整備計画を有 する所管課	・事業の優先順位を定めた整備計 画を策定し、財政状況に応じて優 先度の高い事業から効果的かつ計 画的な事業実施を図る。	備・整備	優先度の高い事業から実施されてい	・個別計画の策定状況について調査・必要に応じて計画の策定勧奨	公共施設等総合管理計画において対象とした施設について個別計画策定の状況調査を行った。	計画どおり進捗している。	В	保育施設・観光施設等、個別の計策定を支援していく。
				部局ごとの目標管理 の実施		・計画的な施策や事業等の推進の ため、各部局や課等において予算 編成に合わせ取組目標を設定し、 進捗管理を実施する。	-	・部局や課等の目標が設定され進捗 管理が行われている状態(PDCA サイクルに基づく取組が定着してい る状態	・部局や課等の目標及び市長公約を 進捗管理する。(目標達成度、成果 等)	・市長公約、重点目標の市長ヒアリングを実施。 期首・・・・4月下旬期中(管理)・・・・10月上旬期中(管理)・・・・2月下旬期末・・・・2月下旬期中管理では、進捗状況や取組み状況などについて取りまとめ、市長へ報告を行った。市長からの個別指示事項は担当課へ伝達し、全体に関わるものについては庁内周知を行った。	進捗状況を把握することが出来た。 ・期首ヒアリングを4月下旬に実施 したことで、年度早期に各部局の目 標、取組内容を共有することが出来 た。 ・新型コロナウイルス感染症対策の 一環として、時間を短縮して実施し	Α	これまで期中については、進捗管のみであったが、ヒアリングを実することで、懸案事項の確実な推や次年度への予算付けなどに対応きると考える。

- 【取組達成度】
 A:目標を達成
 B:目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 → (次年度へ作業を残したもの)
 C:目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 → (新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの)
 D:目標は未達成で取組困難なもの

基本	取り組	取り組み	No	具体的な	取組主管課	会後の取织士 点	関係する	令和 2 年度の達成目標	計画内容 (P I a n)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項
方針	かの方針	の項目	INO.	取り組み項目	関係課等	今後の取組方向 	計画等	・ 市州2年及の達成日標	令和 2 年度計画	令和2年度の	取組内容	取組 達成度	(Action)
		②民間活 力の活用	1	民間への業務委託等の推進	【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・全ての課等		政改革大	・民間委託等の効果が認められる業 務について、委託等が推進されてい る状態	・国の公共サービス改革基本方針や 全国的な自治体の民間委託導入実績 を踏まえ、本市の現状に沿った業務 委託を検討実施する。	国が抽出した主要17項目の民間委託の実施状況調査を実施した。	学校用務員事務については、委託の 可能性について今後研究していく。	В	本市の現状に沿った業務委託を今後も研究していく必要がある。
			2	指定管理者制度の導 入と適正な運用	取組主管課等】 ・政策推進課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	・指定管理者制度の導入効果や運用方法等の検証を行なう。 ・効果が見込まれる施設への制度 の導入、及び既に導入済みの施設 で効果が見込めない施設の直営管 理への切替(継続を見込む施設に 限る)を進める。	南ア市理の関本プ定制用る針	・真に制度の導入効果が得られる施設について導入が進み、適切に運用されている状態	・南アルプス市指定管理者制度の適用に関する基本方針に基づき、指定管理施設の更新又は見直し、及び新規導入を進める。 ・指定管理者制度を導入した施設については、モニタリングの実施により管理運営状況を的確に把握するほか、制度の適切な運用を行う。	・指定管理施設の更新数協定数(公募6/非公募1)施設数(公募6/非公募1)(他1協定1施設について1年間延長あり)・公募は、各協定に一団体ずつの応募があった。・ガイドライン及びモニタリング制度について、担当者会で制度の趣旨・運用方法の説明を行い、制度の適正化を行った。	・計画通り指定管理施設の更新ができた。 ・モニタリング制度の運用について計画どおり行った。 計画どおり行った。 なで担考へのモニタリングについては、指定管理モニタリングマニュアルの沿ったチェックにより、適正な管理運営の確認ができた。	В	・公募施設については複数団体から 応募があるように引き続き研究を行う。 ・モニタリングの精度向上を目指 す。 ・指定管理者制度を導入した施設に ついて、その効果を検証する必要が ある。
		③公共施 設の見直 し	1	計画的な再配置の実 施	【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・施設等を所管 する全ての課等	・公の施設について、公共施設等総合管理計画、公共施設再配置アクションプランに基づき施設の目的と機能、利用実態、地域バランス等を勘案し、適正配置に向けた取組の推進を図る。	公等理公再クプ 施合画施置ョン 設管 設アン	・公の施設の総量を抑制した上で、 適正配置されている状態	公共施設等総合管理計画、公共施設 再配置アクションブランに基づき、 再配置の取組を進める。	・公共施設等総合管理計画、アクションプラン(改訂版)に基づき、施設所管課と再配置の取り組みを行った。・チロル学園、大曽利西住宅の売却、慈恵寮の廃止に取り組んだ。	計画に基づき取り組むことができ た。	В	アクションプラン(改訂版)で示し た計画を、継続して進めていく。
			2	計画的な除去の実施	【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	・用途廃止する施設について、安 全管理面や費用対効果を検証しな がら計画的な除却を図る。		・公共施設等総合管理計画に記載している施設の情報が適宜更新され、 計画的な除却が行われている状態	・公共施設等総合管理計画を適宜更 新するとともに、老朽化による危険 度や財源確保の可能性を検証しなが ら、計画的な除却を実施する。	市営住宅の解体を実施した。	公共施設等総合管理計画に計画された施設の除去は、ほぼ計画どおり進めることができた。	В	施設の老朽度や必要性等を検討し、 施設の活用・除却について引き続き 検討していく。
			3	計画的な保全・長寿命化の推進	【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・施設等を所管 する全ての課等	・施設の維持管理や更新費用の軽減・平準化を図るため、公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な保全・長寿命化を推進する。	公共施設 等計画 理計画	・公共施設等総合管理計画に基づく 適正な施設管理が行われている状態	・公共施設等総合管理計画に基づく取組を進める。 [具体的な取組] ・長寿命化・・・個別計画の整備・更新を行う。 ・保守・点検・・・マニュアル策定を進める。	公共施設等総合管理計画、公共施設再配置アクションブラン(改訂版)に基づき、施設を所管する担当課と再配置の取組を行った。	・長寿命化計画の策定状況は把握できた。 ・策定済 都市公園、市営住宅、道路舗装、橋梁、上水道、林道、教育施設 ・末策定 産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉系施設、河川、下水道、簡易水道、農業集落排水	В	・保守点検マニュアルの策定について検討を行う。 ・個別の長寿命化計画が未策定の施設については策定支援を行う。 ・策定した計画に基づく長寿命化事業について、随時進捗の確認を行う。
			4	借地の解消、借地料の見直し	【取組主管課】 ・管財課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	・市が借り受けている土地について、今後の使用状況等を検討した上で、借地契約の解消(返還・買収)や借地料の見直しを図る。	_	・借地契約が必要な土地について、 地権者との合意により、可能な限 り、適正な借地料となっている状態 を目指す。	・管理している借地の状況について 個別に調査・分析を行い適正処理を 進めていく。	現在の借地 (6件 15,577.43㎡、 10,478,600円) について、使用状況の調 査分析を実施した。	現在の借地については、駐車場として利用おり、借り受けが必要な土地であると判断された。	В	今後も、土地の利用状況を確認しながら、借地の取扱いについて検討する。

- 【取組達成度】
 A:目標を達成
 B:目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 → (次年度へ作業を残したもの)
 C:目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 → (新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの)
 D:目標は未達成で取組困難なもの

基本		取り組み		具体的な	取組主管課		関係する		計画内容 (PIan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項
古針 かり		の項目	No.	取り組み項目	関係課等	今後の取組方向 	計画等	令和2年度の達成目標 	令和 2 年度計画	令和2年度の	取組内容	取組 達成度	(Action)
	0 - 3	①市民と のコミュ ニケー ションの た実	1	分かりやすい市政情 報の発信	【取組主管課】 ・秘書課 【関係課等】 ・施設等を所管 する全ての課等	・ホームページ等の情報の最新化 や最適化を通じて、分かりやすい 市政情報の的確かつ迅速な発信を 図る。	-	・最新かつ正確な市政情報が、小中学生から高齢者まで幅広い世代に分かりやすく伝わる内容で発信され、 その情報を容易に入手できる状態	SNSによる情報発信の本格運用開始。	2,708,327件 (対前年比617,290件)	・新型コロナウイルス感染症に関する情報収集のためアクセス件数が急増した。 ・新型コロナウイルス感染症に関する情報(学校の臨時休校、定額給付金等)をトップページへ掲載することで、利便性の向上を図ることができた。	A	情報を分かりやすく迅速に発信できるよう、継続して職員のスキルアップに努めていく。
			2	広聴広報活動の推進	【取組主管課】 ●秘書課 ・政策策推選 【関係課等】 ・施設等の課等 する全ての課等	・市民座談会、各種アンケート等 のほか、各種審議会等を通して、 市民の意見等を聴く機会の確保と 市政運営への反映を図る。	-	・広聴活動に積極的に取り組み、真 の市民ニーズを的確に捕捉し、その 結果が市政に反映されている状態	・市民と市長との対話集会「市民座 談会」を今後も開催する。 ・各種アンケートの実施。 ・市長への手紙を引き続き設置する。 ・パブリックコメントの実施。 ・各種審議会等の委員の公募を引き 続き実施する。	・座談会4回開催41名参加 ・パブリックコメント5案件 ・市長への手紙151件 ・旧からの意見要望苦情183件 ・市民アンケート調査 (18歳以上の男女1,500人を対象)を実施し、結果を施策評価・事務事業評価に活用した。	電子メールによる新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせやわせのの事紙が大幅に増加。問い合わせをわり時間に制限してるもも増加が、医のをが、といるもも増加が、といるもも増加が、といるものをもしたが、感したが、感したのとなど、ののとは692件でも、で、で、で、で、で、で、は66.1%)で、は66.1%)で、は66.1%)で、は66.1%)で、は66.1%)で、は66.1%)で、は66.2位のでは692件では66.1%)できた。	В	・座談会は開催方法や周知方法を見直し、市民ニーズを直接把握する機会としていく。 ・市民ニーズの手紙は担保を ・市長の手紙は大幅に対からの、大会では、一人のもいた。 のの、一人のもいた。 ののも自由に対する。 ・市なな見を検討する。 ・市なな見を検討する。 ・市なな見を検討する。 ・自由に対する。 ・市といて、 ・市民のない、 ・市といて、 ・市といて、 ・市といて、 ・市といて、 ・市といて、 ・市といて、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
			3	市民ニーズ等に対応 した相談窓口の充実		・社会経済情勢や市民ニーズに対応するため、引き続き一般相談窓口や専門するととも、相談窓のをとしてを選挙の事門性・接遇等の専門性・接遇等のの充実を図る。		上が図られている状態	修や職場内研修(OJT)を活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。	トップ相談の実践に努めた。 ・分野ごと縦割りでない福祉総合相談体制の確立のため、保健福祉分野の相談 援機関である地域包括支援センター、家庭児童相談支援センター、家庭児童相談室等との連携強化に努窓口としては、「民民民房近な相談な相談の口としては、「民民人妻員し、旧町村単位では、コミュニャィソーシャルワーカーによる身近な地	保・・さいできない。 、、会をというでは、 、、会をというでは、 、、会をというでは、 、、会をというでは、 、、会に、というでは、 、、会に、というでは、 、、会に、というでは、 、、会に、というでは、 、、、というでは、 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	В	・消費生活相談員の代替相談員の確保が課題でも認識員の代替相談員の代替相談員の代替期題を表示を認識を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を

- 【取組達成度】 A:目標を達成 B:目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり → (次年度へ作業を残したもの)
 C:目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 → (新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの)
 D:目標は未達成で取組困難なもの

基本 方針 みの	組取	マり組み	No	具体的な	取組主管課	 今後の取組方向	関係する 計画等	令和 2 年度の達成目標	計画内容 (P I a n)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項
方針 鈴	+ (の項目	140.	取り組み項目	関係課等	7 (8,07,48,167)	計画等	17和2千及公廷成日际	令和 2 年度計画	令和2年度 <i>の</i>	取組内容	取組 達成度	(Action)
			4	新たな市民参画の手 法		南アルプス市の現状にあった協働 の形を作っていく。	・協ち基・みまり働計第働づ本第んち()画次まり針次でく 動	・第2次協働のまちづくり基本方針 で計画されている内容が履行されて いる状態。	・第2次協働のまちづくり基本方針に基づき、第2次みんなでまちづくり(協働)行動計画に示した協働の実現向けて取り組む。	・定期的に「ディレクターズサロン」や「ときどきカフェ」を開催した。 ・市民協働推進本部会議を実施した。	・サロン等では、市民・企業・行政 等まちづくりに関する、さまざまな 思いを持った人たちの声を聞くこと ができた。 ・テーマ型助成事業の選考及び決定 に対し、推進本部会議を開催した。 また、実績報告により取り組みの検 証も実施できた。	В	・市民等のまちづくりに対する思いを聞く場として「ディレクターズサロン」や「ときどきカフェ」は、今後も持続的な開催が求められている。 ・推進本部会議を実施することで、 庁内の情報連携や、協働事業の仕組みづくりを共有するには欠かせない 会議であるため、今後も継続して実施する。

- A:目標を達成
- B:目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり → (次年度へ作業を残したもの)
 C:目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 → (新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの)
 D:目標は未達成で取組困難なもの

	ひ:日付	帯は木達成	じ収和	困難なもの									
基本	取り組みの方	取り組み	No.	具体的な	取組主管課	今後の取組方向	関係する	令和2年度の達成目標	計画内容 (P I a n)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項
方針	針	の項目	No.	取り組み項目	関係課等	7 及♡ 4以作正/リ ド]	計画等	71112 千皮の桂成日保	令和 2 年度計画	令和2年度 <i>の</i>	取組内容	取組 達成度	(Action)
3 人	人材育成と	と時代に即応	むした	:組織の見直し									
	●職員の	D意識改革や	き 資質	向上に取り組み、職員	員の能力が最大限発	揮される組織を目指す人材育成と	時代に即応	した組織の見直し					
		①定員の 適正化及 び組織の 見直し	1	定員適正化の推進	、 ・人事課 【関係課等】 ・全ての課等	・第3次定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。 〇定員適正化の方針・事業の執行に必要な最小の人員体制の構築・最大の効果を発揮できる組織の構築と人材の育成	定員適正 化計画	・第3次定員適正化計画に基づき、 平成32年度当初における職員数を次 のとおりとする。 正規職員数 615人	・第3次定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。 [達成目安] ・第3次定員適正化計画に示した正 規職員数 615人 (平成32年4月1日現在正規職員数)	令和元年度に令和2年度採用決定した人員は、旧完熟農園跡地の再活用事業への配置、同事業に伴う文化財発服業務への文化財主事の新規採用、保育士、社会福祉士の新規採用により、退職者数に対し、6名増員となった。(平成2年4月1日現在624人)	の対応のための事務職員の確保及び 業務の高度化・専門化に対応する専 門職の増員、消防職員定数94人充足 のための消防職員の新規採用増等に	С	・定員適正化計画の計画値を大き上回る職員数となったことから、 期計画においては、今後の社会 等を考慮した適正な職員数を計画 として位置づけていく。
			2	組織の見直し	· 人事課 【関係課等】	・複雑・多様化する市民ニーズや 新たな行政需要に迅速かを構築す 対応できる効率的な組織を構築す るとともに、行政運営上の環境変 化などの課題に対応するため、適 時・適切に見直しを行なう。	_	・市の政策・戦略と業務量に沿った、効率的な組織が構築されている 状態	・行政運営上の環境変化などに対応 するため、適時・適切に組織の見直 しを行う。	・自主財源確保や行政のデジタル化への対応、マイナンバーカードの普及促進なとででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	年的に行うための組織見直しかできた。 ・人事課も組織見直しのヒアリング	В	・組織の見直しは、職員配置と密管と対していくがあるため、総務部に所覚します。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		②人材育 成の推進	1	職員能力の開発促進	【取組主管課】 ・人事課 【関係課等】 ・全ての課等	・職員の意識改革をはじめ、事務 処理能力、問題解決能力及び政策 形成能力等強化する実践的な研 修等のる。 ・専門職をはじめとする専門性の 高い職員の育成を図るため、組織 における役割分担を明確にする強 ともに職場内研修(OJT)の強 化を図る。		・職員の職階に応じた基礎的資質・能力が向上した状態	・基礎・階層別研修を実施する。 ・問題解決や政策形成能力などを高める課題別研修を実施する。 ・新規採用職員や若手職員の育成体制を強化する。	基本事項(総合計画、財政収支見通し等)を学ぶ研修を実施した。 ・新たに採用2年目研修を実施した。	は、新型コロナウイルスの感染対策 を講じた上で実施できた。また、参加者にアンケートを実施し研修効果 を確認することができた。	В	・新型コロナウイルス感染症対対して、リモート実施を含めた実施をの見直しを検討していく対する識を必要が必要のある。 ・職員一人ひとけるための取り組が必要の多で化による負担感をするが必要の多で化による負担ををするため、研修意図等を明を図る
			2	人事評価制度の適正 な運用	・人事課 【関係課等】 ・全ての課等	・職員一人一人が自らの能力を高めるとともに、組織全体の士気高場を図りつつ、効率的かつ効果的な行政運営を行なうため、人事評価制度を活用し人材育成に繋げつ、能力や実績に基づく人事管理を進める。	_	・人事評価制度により、能力、勤務 姿勢や業績の評価及び任用・昇給等 への反映が適切に行われ、人材育成 や組織の士気高揚に活かされた状態	・人事評価制度を本実施する。 ・適正な運用を図るため、評価者研 修を実施する。 ・運用結果を検証し、必要に応じて 制度の見直しを行う。	・適正な評価を行うための新任評価者及び採用2年目職員に対する目標設定、評価研修を実施した。 ・令和3年度評価を令和4年度の勤勉手当へ反映させるための制度設計を行い、庁議で職員に周知した。 ・緊急事態宣言が東京都に発出されたため、リーダー職全員を対象とした評価者実務研修は、感染拡大防止のため中止した。	いる。 ・勤勉手当への評価反映についての スケジュール、制度設計を進め、職	В	・評価審査会議を実施し、適正に 価の検証をしていく。 ・勤勉手当への反映に向けて、令 3年度中にリハーサルを実施し、名 和4年度の本実施の準備をする必引 がある。 ・今後は、勤勉手当への反映の実 後、現状の評価と変化がないか検 していく必要がある。

- A : 目標を達成 B : 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり → (次年度へ作業を残したもの)
 C:目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 → (新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの)
 D:目標は未達成で取組困難なもの

麦	基本の計画を表現しています。	り組の方	取り組み	No	具体的な	取組主管課	 今後の取組方向	関係する 計画等	令和 2 年度の達成目標	計画内容 (P I a n)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項
7	5針 67	針	の項目	NU.	取り組み項目	関係課等	7 後の収組ガ門	計画等	77年10年10日保	令和 2 年度計画	令和 2 年度の	取組内容	取組 達成度	(Action)
				3	危機管理能力の向上	· 人事課 【関係課等】	・高い倫理観と危機管理意識を 持って業務を遂行するため、研修 等を通じて法令遵守(コンプライ アンス)を協底するともは、メ ンタルヘルスや情報管理など様々 なリスクに対する管理能力の強化 を図る。	-	・法令遵守をはじめ様々なリスクに 対するチェック体制の強化を図り、 職員の危機管理意識の向上が図られ ている状態	研修を実施する。	・新任課長及び採用3年目の職員に対し、危機管理意識を向上させるため、外部講師を招き、公務員経験を踏まえた研修を実施した。		В	・全職員が危機管理、コンプライアンスについて共通認識を持てるよう、効果的な研修の実施を検討していく。 ・職場内研修(OJT)による情報及び知識・認識を共有する取組の方法を具体化、体系化し、周知していく。

- A:目標を達成
- B:目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり → (次年度へ作業を残したもの)

 C:目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり

 → (新たに課題が発生するなど計画どおり進んでいないもの)

取り組	取り組み		 具体的な	】 取組主管課	A (6 a 7 a 6 a 4	関係する		計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項
みの方 針	の項目	No.	取り組み項目	関係課等	今後の取組方向	計画等	令和2年度の達成目標 	令和 2 年度計画	令和2年度 <i>の</i>)取組内容	取組 達成度	(Action)
₹との†	協働により耳	ひり組 かんりん	む「多様な協働」の	推進								
人と	人、人と地域	或、地	域と地域、また異なん	る分野間の多様な	関係性の再構築による多様な協働の	推進					1	
	①地域自 治の推進	1	地域コミュニティ活 動の推進	【取組主管課】 ・市民活動支援 課 【関係課等】	・市民による地域課題の解決に向 けた自発的・主体的な取組を支援 する。	_	・地域コミュニティ活動がより自発的・主体的に推進されている状態 ・地域活動へ参加している(世帯)市民の割合(市民アンケート) 70%(H27:54.3%)	・地域コミュニティ活動の推進を担う団体への支援を行う。 [具体的な取組例] ・地域コミュニティイベント支援 ・地域活動へ参加している(世帯) 市民の割合(市民アンケート) 70.0%	・5地区の地域コミュニティイベントは 新型コロナウイルスの感染防止に伴い、 すべて中止となった。 ・地域コミュニティ活動を支援するため 自治会に活動交付金を交付している。 ・地域活動へ参加している(世帯)市民 の割合(市民アンケート) 66.4%	・感染予防の観点から自治会の行事 等は自粛の傾向になったが自治会活 動交付金を活動の一助としてそれぞ れ工夫しながら地域コミュニティ活	В	・地域コミュニティイベント 委員会が中心になり開催して 組織が衰退傾向にあるため、 担当者は対応に苦慮している。 や実行委員会との連携強化が なっている。
			自治会組織の適切な 運用	【取組主管課】 · 市民活動支援 課 【関係課等】	・市民の意思を市政に反映させ、 地域主体のまちづくりを推進する ための自治会組織の適切な運用を 図る。		・自治会組織が有効に活用され、地域主体のまちづくりが推進されている状態 ・自治会の活動に満足している(市民アンケート) 50.0% (H27:35.4%)	・自治会組織を支援するほか、会員の資質向上に資する研修などに取り組む。 ・自治会活動交付金の交付 ・自治会の活動に満足している(市民アンケート) 50.0%	・市自治会連合会常任理事会において、3つの専門委員会に分かれて、それぞれのテーマを決めて調査・研究を行い、2年間の活動報告として、令和3年3月に市へ提言書を提出した。・自治会活動交付金の交付を行った。・自治会の活動に満足している(市民アンケート) 32.6%	・自治会役員の充て職が負担になっていることから、各種委員等の選出方法及び公募制の見直しを庁内に依頼した。 ・自治会加入促進の取り組みとして、転入者等に自治会加入アンケート実施することで、転入者等の意見を知ることができた。		・各自治会を中心に南アルプニ 全ての市民が主体となり、地 題を自ら考え、解決策を講じ 実践していく仕組みの構築に む。
	②市民活動の推進	1	多様な担い手による市民活動の促進	【取組主管課】 · 市民活動支援 課 【関係課等】	・市民活動センターの施設の維持管理、運営その他関連業務を民間の中間支援組織(市民活動を支援するNPOなど)を養成し担当させることで、多様な市民活動の活性化を図るとともに、様々な主体による協働を促進する	基本方針 ・第2次 みんなで まちづく	・多様な市民活動が推進されている 状態(地域活動や市民活動に参画する市民の増加など) ・地域活動へ参加している(世帯) 市民の割合(市民アンケート) 70%(H27:54.3%)	・市民活動センターを拠点とした市 民活動に関する情報の受発信や相談 窓口機能の強化を図るため、市民活動の実態や課題等の情報を収集・整 理するとともに、情報の共有化と可 視化に向けた取組を推進する。 ・地域活動へ参加している(世帯) 市民の割合(市民アンケート) 70.0%	・定期的にディレクターズサロンを開催しまちづくりに関する情報共有、意見交換を行った。 ・市民活動コーディネーターが市民団体の活動の場を訪れ、活動状況や課題について聞き取り助言を行った。	・市民活動コーディネーターが市民 団体の活動拠点を訪れることにより 行政と市民をつなぎ、課題に対する 解決策をディレクターズサロンやセ ンターで共有し対応することができ た。	В	・市民との情報共有を図るたり一層の情報発信が必要であ もに、センターの積極的な利 ため協働によるまちづくりの や情報交換会を行う。
	③取り組 み推進の ための環 境整備	1	まちづくりの人材育成	【取組主管課】 ・市民活動支援 課 【関係課等】 ・全ての課等	・行動に向かうための働きかけと して、まちづくりに関連する講座 や講習会を開催し、まちづくり活 動を担う人材の育成を図る。	・協ち基・みまり働計 第働づ本第んち(動) を がありかでく がまり針 ででく 動	・まちづくりを担う人材が育成さ れ、市民活動が推進されている状態	・まちづくりを担う人材育成のため の講習会等を開催するほか、市民活 動団体が実施するまちづくりに関す る講座や講演会等の取組を支援す る。	・自分たちの住む地域の魅力を自らが発見しそれを発信していくための講座を開講し若者世代による地域の実情を考えた。 ・協働支援テーマ型助成事業は2件の申請、実施に至った。	・自分が住むまちの魅力は自分たちで見つけて発信していく「まちキュレーター育成講座」で若者世代による情報発信の起点となった。・テーマ型活動財成事業は2件の申請が提出されディレクターズサロンやみんなでまちづくり推進会議で協議を重ね意義ある活動に醸成することができた。	В	・テーマ型助成事業は普段か動が結実するため、市民団体状況を把握し、センターからることも検討する。・市民活動コーディネーター活動助成への道筋をでつけるといるのでではいるのでではいます。
		2	職員の意識向上と体 制整備	【取組主管課】 ・市民活動支援 課 【関係課等】 ・全ての課等	・市民活動や協働に関する庁内の 情報共有化、職員の意識向上に向 けた研修の開催、取組推進のため の体制整備を図る。	・協ち基・みまり働計第分では、事動では、事動では、なったのでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	・市民活動や協働の推進に向けて、 職員の意識向上が図られている状態 ・期間中にすべての職員を研修対象 をする。	・職員の意識向上を図るため、市民活動や協働に関する職員研修を実施する。 ・市民活動や協働に関する全庁的な取組の整理・体制の検討等を行う。	・主幹職員を対象にまちづくり研修を実施した。行政の事業の中にある協働、市民団体が実施する協働の仕組みづくりについて学習後、ディスカッションを実施した。 ・協働推進本部会議を2回開催した。	・協働の知識を得たことにより、職員のスキルアップにつながった。また、コーディネーターの役割についても職員に向けて理解が得られた。・協働推進本部会議の開催により、市民と行政の共通認識ができる場の確立につながった。	В	・職員研修のアンケート結果できても理解できた・理解できた。職員研修のアンケート結果で答が約8割であった。職員研修して実施する必要がある。・協働推進本部会議の開催に。協働に対し全庁的な共通理解がれたため、今後も継続して実施いく。